

(別紙-1)

東日本高速道路株式会社
東北支社

東北自動車道(泉^{いずみ}IC ~ 大和^{たいわ}IC間)、
三陸自動車道(仙台港北^{せんだいこうきた}IC ~ 利府塩釜^{りふしおがま}IC間)
仙台北部道路(利府^{りふ}JCT ~ 利府しらかし台^{りふだい}IC間)
夜間通行止め実施について

NEXCO東日本東北支社(仙台市青葉区、支社長:鹿島幹男)は、東北自動車道 泉インターチェンジ(IC) ~ 大和IC間において、現在建設中の富谷ジャンクション(JCT)(仮称)及び、三陸自動車道 仙台港北IC ~ 利府塩釜IC間と仙台北部道路 利府JCT ~ 利府しらかし台IC間において、現在建設中の利府JCTの橋梁架設工事を行うため、夜間通行止めを実施します。

当日の実施判断など、お出かけ前の情報は、NEXCO東日本お客さまセンター、日本道路交通情報センターなどから確認いただけます。

お客さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、お出かけの際には、時間にゆとりをもっていただけますよう、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間

《富谷JCT(仮称)》

東北自動車道 泉IC ~ 大和IC間の上下線(延長 約11 Km)

《利府JCT》

三陸自動車道 仙台港北IC ~ 利府塩釜ICの上下線(延長 約6 Km)

仙台北部道路 利府JCT ~ 利府しらかし台ICの上下線(延長 約5 Km)

2. 通行止め期間及び時間

《富谷JCT(仮称)》

平成21年10月13日(火)22時 ~ 翌6時

(予備日:平成21年10月14日(水)22時 ~ 翌6時)

《利府JCT》

1回目;平成21年10月15日(木)21時 ~ 翌6時

(予備日:平成21年10月19日(月)21時 ~ 翌6時)

2回目;平成21年11月 4日(水)21時~翌6時
(予備日:平成21年11月 5日(木)21時~翌6時)
3回目;平成21年11月24日(火)21時~翌6時
(予備日:平成21年11月25日(水)21時~翌6時)
赤字部分が9月24日の発表からの変更箇所になります。

3.迂回路

《富谷JCT(仮称)》

国道4号及び県道大和・松島線(県道塩釜・吉岡線)【別添資料-1】

《利府JCT》

国道45号及び県道塩釜・吉岡線【別添資料-1】

4.通行止めに伴う乗り継ぎについて【別添資料-2】

夜間通行止めにより東北自動車道を一旦流出、再度同一方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

乗り継ぎ可能な料金所

《富谷JCT(仮称)》

(上り線) 流出IC:大和IC、古川IC

再流入IC:泉IC、泉PAスマートIC(ETC車のみ)、仙台宮城IC

(下り線) 流出IC:泉IC、泉PAスマートIC(ETC車のみ)、仙台宮城IC

再流入IC:大和IC、古川IC

5.情報提供

小雨決行としますが、大雨及び強風の恐れがある場合は延期します。

なお、夜間通行止めの実施判断は、実施当日の夕方17時に行います。

【お客さまの問い合わせ窓口】

・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します)

TEL.0570-024-024

TEL.03-5338-7524(PHS・IP電話のお客さま)

・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)

仙台局 TEL.022-711-1620

・(財)日本道路交通情報センター(東北高速情報)

TEL.022-226-0626

6. 工事概要

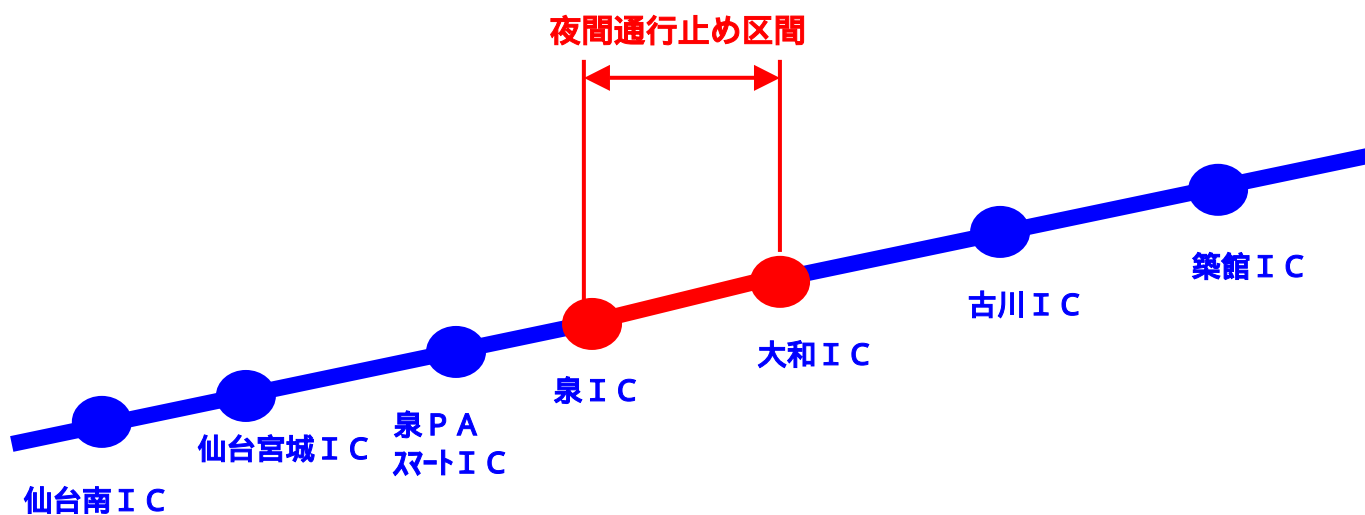
〔富谷JCT(仮称)〕 仙台北部道路の国道4号方面への本線橋の架設工事

〔利府JCT〕 利府JCT Bランプ橋(利府塩釜IC 利府しらかし台IC)の架設工事



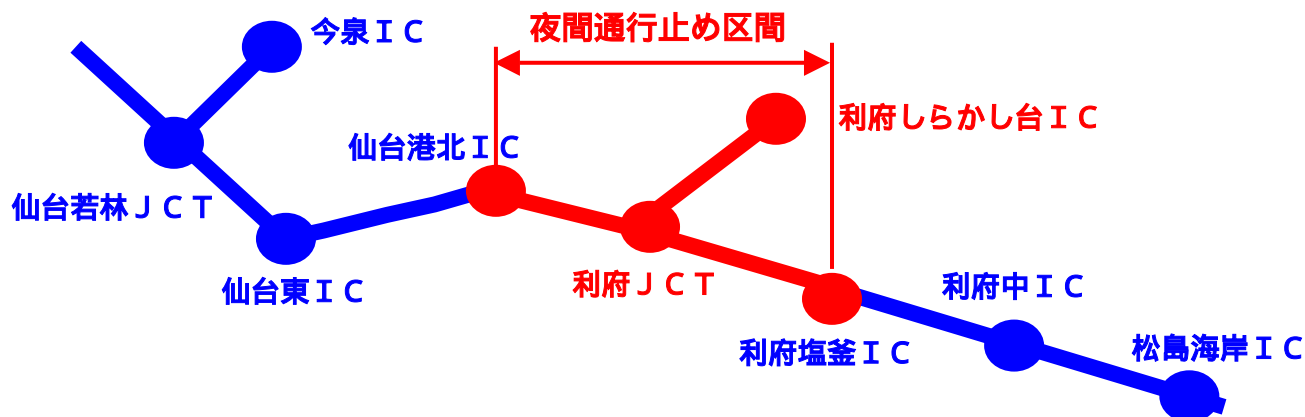
平成21年6月に富谷JCT(仮称)で架設した橋梁の事例

〈富谷JCT(仮称)〉 夜間通行止め位置図、迂回路図



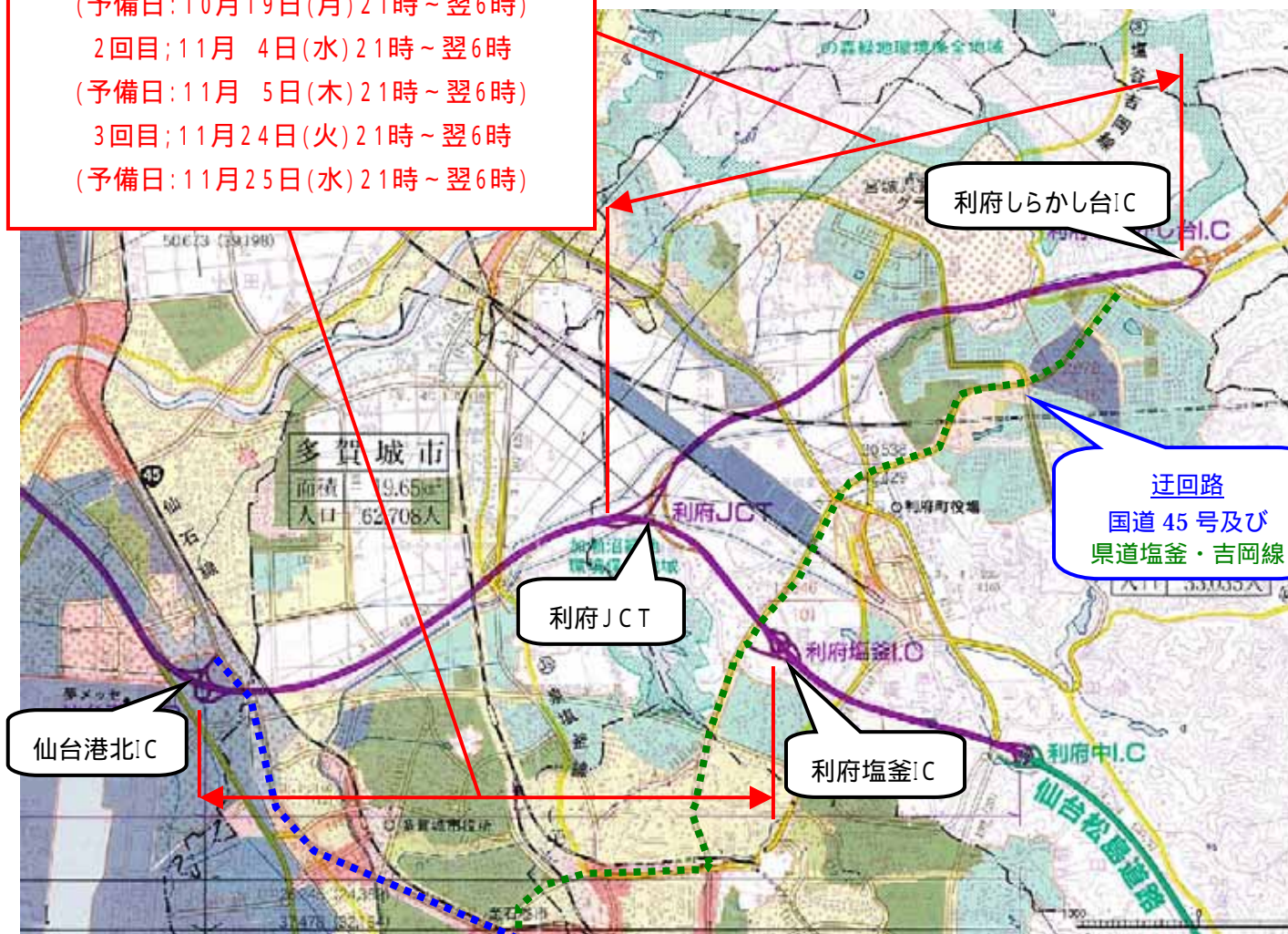
夜間通行止め区間
泉IC ~ 大和IC間 上下線
10月13日(火) 22時 ~ 翌6時
(予備日: 10月14日(水) 22時 ~ 翌6時)

〈利府JCT〉 夜間通行止め位置図、迂回路図

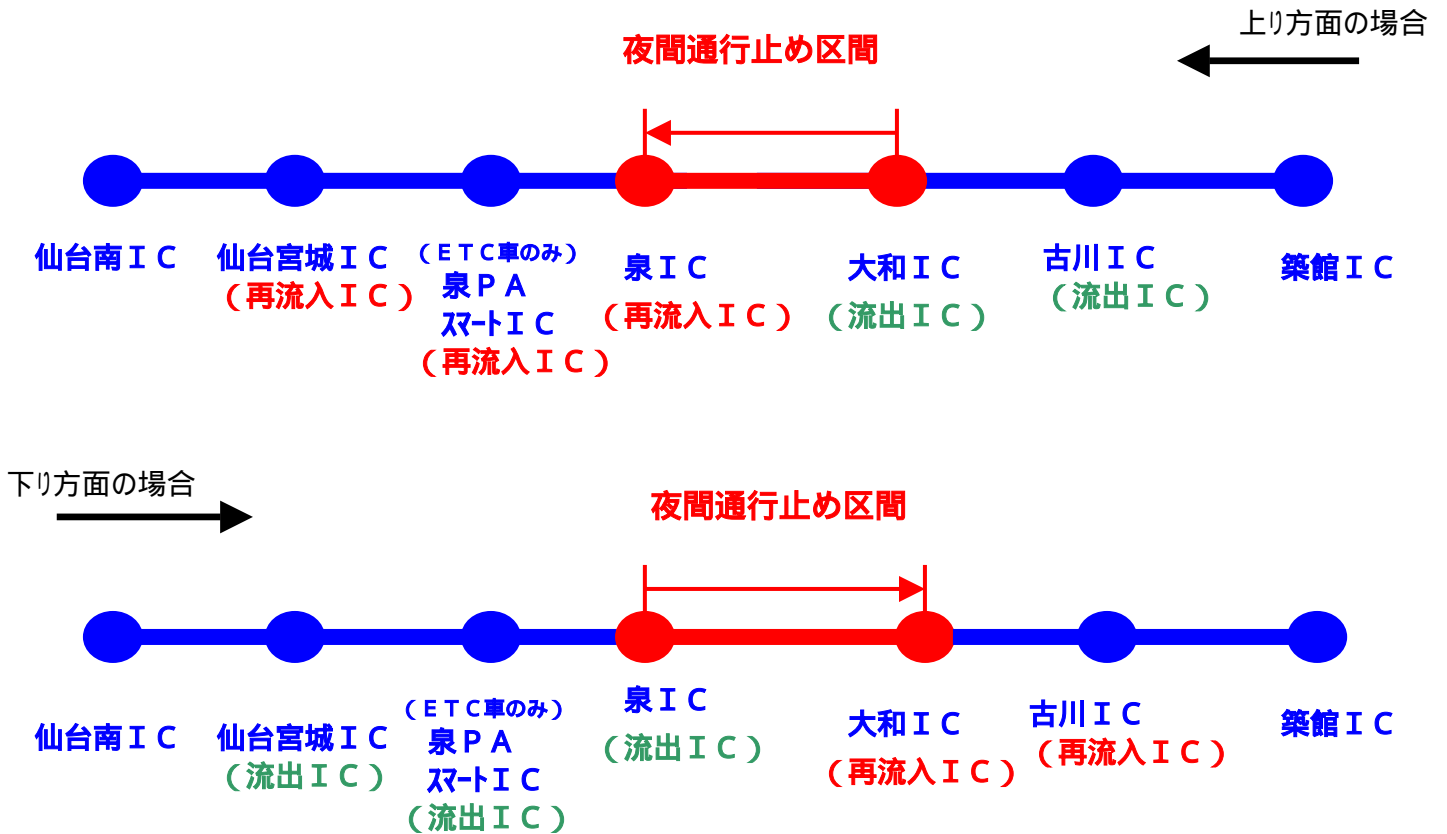


夜間通行止め区間

仙台港北IC ~ 利府塩釜IC間 上下線
 利府JCT ~ 利府しらかし台IC間 上下線
 1回目; 10月15日(木) 21時 ~ 翌6時
 (予備日: 10月19日(月) 21時 ~ 翌6時)
 2回目; 11月 4日(水) 21時 ~ 翌6時
 (予備日: 11月 5日(木) 21時 ~ 翌6時)
 3回目; 11月24日(火) 21時 ~ 翌6時
 (予備日: 11月25日(水) 21時 ~ 翌6時)



〈富谷JCT(仮称)〉乗継調整について



乗継調整のご利用方法

ETCのお客さま

ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)

乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

現金等のお客さま

現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

乗継調整に関する注意事項

流出後24時間以内に再流入してください。

通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継調整を行います。